

その他の取組

調達改善計画		令和元年度上半期自己評価結果(対象期間:4月1日~9月30日)		
具体的な取組内容	新規 継続 区分	特に効果があった と判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
・見積書の取得について、競争性を高めるため、3者以上から取得する取組を実施	継続	-		
・情報システムの仕様書について、目的・用途が仕様の内容に見合ったものになっているか等の観点から、外部有識者(CIO補佐官等)による審査を実施 ・情報システムの運用状況を踏まえたコスト削減など、必要に応じて改善を実施し、次回調達にも反映(外部有識者(CIO補佐官等)も必要に応じて審査) ・システム監査計画(内部監査)に基づきシステムが有効に機能しているか、システム投資が妥当・有効であるかについて検証するとともに、指摘事項の改善をフォローアップ	継続	-		
・庁舎エントランスに調達情報/オープンカウンタコーナーを設置し、見積依頼書を公開配布	継続	-		
・今年度においても、前年度と同様に共同調達を実施 ・汎用的な物品・役務の発注について、発注単位の集約を検討する等、更なる共同調達の実施に向けた方策を検討	継続	-		
・コーポレートカード方式での海外出張経費の精算やETCカードでの高速料金の支払いに際して、クレジットカード決済を実施	継続	-		
・入札情報等の調達情報をソーシャルメディア等にて配信	継続	-		
・情報システム調達に関する当庁の取組と関連知識を習得させるために、情報システム担当者等研修を実施	継続	-		

外部有識者からの意見聴取の実施状況
(対象期間:4月1日～9月30日)

外部有識者の氏名・役職【赤松 幸夫・弁護士】 意見聴取日【令和元年11月1日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
調達改善計画に関する取組全般について 調達改善計画に関する取組全般につきまして、ご意見をお聞かせ願います。	○更に、公募の際の仕様の適切性の確保と、一者応札における問題点の把握に留意していただきたい。	○仕様の適切性や、一者応札の問題点を検証することにより、引き続き調達改善の取組を進めていく。

外部有識者の氏名・役職【石島 隆・法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科教授】 意見聴取日【令和元年10月23日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
調達改善計画に関する取組全般について 調達改善計画に関する取組全般につきまして、ご意見をお聞かせ願います。	○情報システムの新規開発(更改)の際に、開発受注者以外の事業者でもシステムの追加変更を行うことが可能な仕様を作成するための方法論の検討をお願いしたい。 ○調達改善への実験的な取組は、規模の小さいシステムで取り組んでから大規模システムに展開する等、効果的な進め方を検討いただきたい。 ○一者応札・応募事案は、すぐに改善されるものばかりではないが、現在行っている取組は有用と考えるので、引き続き推進していただきたい。	○情報システム関連調達については、ご意見も踏まえ、競争性の確保に配慮した仕様書の作成に取り組むことなどにより、引き続き調達改善の取組を進めていく。

外部有識者の氏名・役職【大村 廣・公認会計士】 意見聴取日【令和元年10月23日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
調達改善計画に関する取組全般について 調達改善計画に関する取組全般につきまして、ご意見をお聞かせ願います。	○一者応札・応募への対応に対する取組みは評価できる。これらの取組みはすぐに成果は出ないかもしれないが、地道な努力を継続していただきたい。 ○経費削減につながった価格交渉の知見は、集約して今後の調達に活かしていただきたい。	○一者応札・応募への取組を継続するとともに、経費削減に向けた手法を分析等していく。

外部有識者の氏名・役職【堀江 正之・日本大学商学部教授】 意見聴取日【令和元年10月25日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
調達改善計画に関する取組全般について 調達改善計画に関する取組全般につきまして、ご意見をお聞かせ願います。	○情報システム関連調達の更なる改善への取組みは評価できる。金融庁の基幹業務システムの特殊性、公共性を考慮し、CIO補佐官も交えて新規業者の開拓に取り組んでいただきたい。 ○一者応札・応募の改善に向けて、声がけをしても応札、応募してくれなかった者に対する理由のヒアリングを深掘りするとともに、契約を締結している者からもなぜ応札・応募することができたのかヒアリングしていただきたい。また、競争性を生むために効果的な情報開示の方法を考えていただきたい。	○当庁システムの特性等を考慮することは重要であり、業務品質を維持していくことを前提に、応募に参加した業者や参加しなかった業者からのヒアリングを継続して行うことにより、引き続き調達改善の取組を進めていく。

外部有識者の氏名・役職【吉野 直行・慶応義塾大学名誉教授】 意見聴取日【令和元年11月5日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
調達改善計画に関する取組全般について 調達改善計画に関する取組全般につきまして、ご意見をお聞かせ願います。	○一者応札・一者応募については、他の事業者が参入しない理由を引き続きヒアリングしていただきたい。その結果、新規参入が難しい案件ということであれば、一者応札・一者応募の該当事業者から提示された見積りの妥当性を金融庁内部の専門家がしっかり確認することにより、少しでも契約金額を下げることであれば、競争性のある調達と同等の効果を得ることができると考えられるため、しっかり取り組んでいただきたい。 ○公告開始から入札説明会までの期間についても関連事業者へ広くヒアリングを行い、適正な期間を設定していただきたい。	○ご意見も踏まえ、一者応札・一者応募の問題点を調査していくことなどにより、引き続き調達改善の取組を進めていく。